

介護保険認定者を 障害者控除の対象に

次に、介護保険認定者を税法上の障害者扱いにすべきについて。

所得税の確定申告や町県民税の申告において、身体障害者手帳などが交付されている方や、常時、寝たきりの方等、市町村長が身体障害者などに準ずると認めた場合、六五歳以上の高齢者には、障害者控除が適用されます。

自治体によっては、介護保険の要介護認定、または要支援認定を受けている六五歳以上の方も申請に基づき、内容を確認できた方に対しては、障害者控除の対象にしている。

県内では8町のうち認めていない自治体は東彼3町だ。

是非、障害高齢者、認知高齢者に適用すべきと考えるが、町長の考えを尋ねる。

町長

これについては、これまで認定制度が設けられていなかったもので、早急に制度を構築したいと考えている。

原発の再稼働をやめ、原発ゼロを

第三に、原子力発電について尋ねる。

東京電力福島原発は、事故から一五カ月以上経っても、原因究明を尽くせないほど深刻な状況にある。

事故収束の目途が立たないため福島県を離れる人も後を絶たず、自主避難を含む避難者は10数万人に上っている。

玄海原発の1号機は運転を始め、36年経過して老朽化している。炉の脆化を示す脆性遷移温度は、全国1高いものである。2号機も稼働以来30年を経過しており1号機と同様老朽化している。3号機のプルサーマルで最近、汚染度の高い一次冷却水漏れが発生した。4号機は昨年事故を起こし通報が遅れたとして糸島市、福岡県が抗議しました。

玄海原発が福島原発並みの事故を起こせば、周辺30キロ圏内に住む25万人、50キロ圏内に住む140万人の住民に大きな影響を与える。

30キロ圏内には人口の多い主要自治体が含まれ、JR唐津・佐世保・長崎・大村線が通っている。地元の魚介類など・農水産業や地場産業にも大きな影響を及ぼす。

福島第一原発事故で分かるように、ひとたび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手立てが存在せず、将来にわたって危害を及ぼす可能性があり、地域社会の存在さえ危うくします。

6月9日に県と4市(佐世保市、平戸市、松浦市、老岐市)は九州電力と安全協定書を結びましたが、立地自治体でないという理由から「事前説明」となっており、再稼働ありきの協定書としか思えない。

将来の子どもたちが、しっかりと生活していける国、土地を残すことが今、生きている人間がやらなければならないことである。

九州電力と国に対して、再稼働を許さず、廃炉を求める考えはないか尋ねる。

町長

エネルギーの問題については、エネルギー政策基本法に則り、国が政策を行うべきものである。

町が、国や、電力会社に対して廃炉を求めるという次元のものではない。このように私は理解している。

久保田町議

ここ(川棚町)は50キロ圏内ですが、風向きによっては佐世保まで1時間くらいで放射性物質が飛んできます。松浦の人たちが逃げて来ようにも放射性物質を追っかけてくることになる。

現に、飯館村は40キロ圏内であるにも関わらず住めないという結論が出ている。

今まで、玄海原発が何をやってきたかと言えば、「やらせメーブル」であったり、ストレステストも原子炉を作った三菱重工がやっている。これで信頼できると言えるのか。国と、九州電力に言う考えはないのか。

町長

個人的にはいろいろ私もあつた質問には答えられない。

久保田町議

6月14日、県漁連の総会が開かれ、その中で新松浦漁協の川上茂男組合長は「国が、原発の再稼働を採択しようとしている現状だが、漁業界は真っ向から反対していく」、川端勲県漁連会長は「長崎は原爆もあつた。アメリカの水爆実験で被曝したマグロ漁船の第5福竜丸の事故も大きい。福島も、隣の茨城の漁業者は泣いている」と言われている。

川棚住民と、川棚町の将来を担う子どもたちにとって、町長の取るべき態度は、国や、九州電力に廃炉を求めない、国の法律、施策に準ずるのみだ。

しかし、昭和39年の原子力委員会の中では「過去にも、これからも地震などが起こるところには作ってはならない。それから、放射能物質を外に漏らしてはならない」という基準もある。

強い立場で国、九州電力に立ち向かう気持ちはないか。

町長

漁業組合が反対を表明されたのはその方たちの立場。

人間の力で制御できない放射能に脅かされる生活は、やはり私も好んでいない。



川棚町は玄海原発から50キロ圏内にすっぽり入る。写真は玄海原発。